

平成 29 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会 議事録

会議の名称	平成 29 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 第 1 回総会
開催日時	平成 29 年 5 月 12 日（金）午後 2 時～ 3 時
開催場所	門真市役所本館 2 階 大会議室
出席者	（協議会） 会長 門真市エイフボランタリーネットワーク 上田 フサ 副会長 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子 会員 門真市自治連合会 河村 弘喜 会員 門真市 P T A 協議会 間部 正治 会員 一般社団法人守口門真青年会議所 前川 祐輝 会員 一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内支部 武部 重和 会員 公益社団法人全日本不動産協会 大阪東支部 寺西 保雄 会員 西日本電信電話株式会社 大阪支店 小林 龍也 会員 国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所北大阪維持出張所 福島 克章 会員 大阪府枚方土木事務所 山田 千幸 会員 大阪府門真警察署 向井中 啓修 会員 門真市 中迫 悟志

出席者	(事務局) 門真市市民生活部長 重光 千代美 門真市市民生活部次長 小野 義幸 門真市市民生活部環境政策課長 橋川 通夫 門真市市民生活部環境政策課長補佐 上田 修弘 門真市市民生活部環境政策課 宮竹 博之 門真市市民生活部環境対策課長 山口 達也 門真市市民生活部環境対策課上席主査 前原 康孝
議題 (内容)	1 会長あいさつ 2 門真市美しいまちづくり推進協議会 組織紹介 3 平成 28 年度事業実績報告 4 平成 29 年度事業計画 (案) 5 環境美化表彰等被表彰者推薦部会 6 美しいまちづくり表彰被表彰者の選定について 7 その他
担当部署 (事務局)	市民生活部環境政策課 電話 06-6909-4129

事務局（上田）	ありがとうございました。 続きまして、本日ご出席いただいております会員の皆様方をご紹介します。 改めまして、本協議会会長であります 門真市エイフボランタリーネットワーク会長の 上田 フサ 様でございます。 副会長であります 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子 様でございます。 門真市自治連合会監事の 河村 弘喜 様でございます。 門真市PTA協議会顧問の 間部 正治 様でございます。 一般社団法人守口門真青年会議所理事長の 前川 祐輝 様でございます。 一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会京阪河内支部 所長 濱田 護 様のご代理で、公取審議委員長 武部 重和 様でございます。 公益社団法人全日本不動産協会大阪東支部支部長 永 松 秀昭 様のご代理で、副支部長の寺西 保雄 様で ございます。 西日本電信電話株式会社大阪支店施設部環境デザイン 室長 柴田 良弘 様のご代理で、主査の小林 龍也 様でございます。 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所北大阪維持 出張所所長の福島 克章 様でございます。 大阪府枚方土木事務所所長 鳥牧 昭夫 様のご代理
---------	---

	で、管理課 課長補佐の山田 千幸 様でございます。 大阪府門真警察署生活安全課長の向井中 啓修 様でございます。 門真市 中迫 悟志 副市長でございます。 次に、私以外の事務局の出席者の紹介をさせていただきます。 市民生活部長の重光 千代美でございます。 市民生活部次長の小野 義幸でございます。 市民生活部環境政策課長の橋川 通夫でございます。 同じく係員の宮竹 博之でございます。 前事務局でありました市民生活部環境対策課長の山口 達也でございます。 前事務局でありました市民生活部環境対策課上席主査の前原 康孝でございます。 なお、本協議会副会長であります門真市老人クラブ連合会会長の小林 隆 様、門真市民生委員児童委員協議会副会長の赤井 雅美 様、関西電力株式会社大阪北電力部守口ネットワーク技術センター所長の下谷 正吾 様、守口門真商工会議所総務部参事の山田 芳宏 様、門真ロータリークラブ社会奉仕委員長の滝川 博嗣 様、門真市青少年育成協議会会長の影山 秀雄 様におかれましては、欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、国際ソロプチミスト大阪・門真様につきましては、解散となりましたので重ねてご報告させていただきます。 次に配布資料についてであります、「平成 29 年度美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会配布資料一覧」のとおりですので、議事進行中でもかまいませんので不足等ございましたらお申し出ください。
--	---

	<不足等なし>
上田会長	それでは、これより議事進行にあたりましては、本協議会設置要綱第 12 条の規定により、上田会長に議長をお願いしたいと存じます。上田会長よろしくお願いいたします。 それでは次第にしたがって議事を進行いたします。まずはじめに、門真市美しいまちづくり推進協議会組織紹介につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局（宮竹）	それでは、本協議会の組織をご説明申し上げます。お手元の資料 1 ページをご覧ください。 本協議会につきましては、市民、事業者及び行政が環境美化への意識高揚とまちの美化を図るため、美しいまちづくりに関する事業計画の策定、啓発活動、清掃活動、その他必要な活動を行うこととなっております。 次に部会についてご説明申し上げます。 まず、不法屋外広告物対策部会であります。 同部会は、不法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、関係機関と協力し、不法屋外広告物掲出防止の啓発活動、撤去活動、その他必要な活動を行うこととなっております。 次に環境美化表彰等被表彰者推進部会であります。 同部会は、環境美化に功績のあった団体や個人に対して環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長が本協議会長に対し推薦することとなっております。 下の団体名簿につきましては、平成 29 年 5 月 1 日現在の名簿となっております。 つづきまして、お手元の資料 2 ページをご覧ください。 平成 29 年 5 月 1 日現在の各部会の団体名を記載しております。

上田会長	以上でございます。よろしくお願いいたします。
	説明は終わりました。ご質問等はありませんか。 ＜質問なし＞ 無いようですので次に移ります。それでは続きまして、議案第 1 号「平成 28 年度事業報告」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局（宮竹）	平成 28 年度事業実績報告について、ご報告申し上げます。 お手元の資料の 3 ページをご覧ください。 まず、門真市美しいまちづくり推進協議会について、平成 28 年度は第 1 回総会を 5 月 13 日（金）、第 2 回総会を 8 月 25 日（木）に開催しました。 次に、「キラッと！かどま 2016」市内統一清掃及び清掃ウィークのご説明です。 別紙 1 をご覧ください。 まず、1 ページ目をご覧ください。 「キラッと！かどま」におけます清掃活動は、門真市美しいまちづくり条例のより一層の周知を図るとともに、吸い殻、空き缶などのポイ捨て、また不法投棄や違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するために、門真市美しいまちづくり推進協議会の事業として地域と協働で実施されたものです。 次に 3 ページに移ります。「キラッと！かどま」の初日であります。 平成 28 年 9 月 3 日（土）に実施しました清掃・啓発活動内容ですが、当日は、門真市役所駐車場におきまして、門真市美しいまちづくり推進協議会会長と門真市副市長のあいさつにはじまり、門真市のマスコットキャラクターであります、ガラスケと多くのご参加者の応援のもと、学校法人東口学園ふじ幼稚園の園児たちによります太鼓の演奏を楽しんでいただきました。 そのあと、門真市役所を出発し、京阪電鉄古川橋駅周辺及び門真市駅周辺と門真市役所周辺の公園、歩道等、

	6 コースに分かれて啓発活動及び清掃活動を行いました。 また、この活動に参加していただいた人数ですが、211 名の参加をいただきました。 回収ごみは、450 のごみ袋を基準の量とし普通ごみ 32 袋、缶ビン 2 袋、ペットボトル 2 袋のごみが集まりました。 次に 8 ページをご覧ください。 まず、平成 28 年度の「キラッと！かどま 2016」におきましては、門真市域全域での清掃活動として、平成 28 年 9 月 3 日（土）から 9 月 10 日（土）までの一週間を清掃ウィークとし、各団体にご協力をいただきました。 また、期間中にご協力いただいた団体と参加者人数を載せておりますが、この一週間の参加人数は、6,683 名の方に参加していただきました。 集まったごみ量ですが 450 のごみ袋を基準の量として載せております。 普通ごみが 1,723 袋、また缶ビン及びペットボトル等につきましては、各団体様より多くのゴミを収集したと報告を受けております。 なお、5 ページ以降につきましては、「キラッと！かどま 2016」での詳細と、ご協力をいただきましたみなさんの写真等を載せております。 総会資料に戻りまして、4 ページをご覧ください。 2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会においては、平成 28 年 5 月 13 日の総会時に、美しいまちづくり表彰授与者として、大池町自治会で長年清掃活動を行っておられます「尾田 加津子」様を選定し、会長へ推薦し協議会で可決され、表彰授与式は平成 28 年 8 月 25 日の第 2 回総会の中で行いました。 3. 不法屋外広告物対策部会においては、平成 28 年度の活動といたしまして、関西電力株式会社様、西日本電信電話株式会社様、大阪府宅地建物取引業協会様、大阪府枚方土木事務所様とともに、毎月第 3 木曜日に実施し、平成 28 年度につきましては 8 回、違法に掲出された広告物の撤去や店舗への指導を行いました。
--	--

上田会長	また不法屋外広告物啓発・警告活動は、部会員 10 名の参加により、平成 28 年 7 月 21 日に京阪電鉄古川橋駅周辺で通行人等にポケットティッシュを配布し、啓発活動を行いました。 次に、総会資料の 5 ページに移ります。 4. 市民清掃活動支援の実績でございます。 美化用具貸与事業、門真市美化サポートプログラム、違法屋外広告物追放登録員制度の 3 事業であります。 1 つ目の美化用具貸与事業につきましては、定期的に公共の場所などを清掃する市民団体や企業に対して、清掃用具を貸与する事業であります。 原則として 3 名以上で美化用具の貸出を希望するすべての団体に清掃用具を、貸与しております。 現在 105 団体の加入をいただいております。 2 つ目の門真市美化サポートプログラム（さわやかロード）事業につきましては、市道の一定区間を自主的に清掃や緑化を行う市民団体や企業と本市が協定書を交わして、清掃用具の貸与を行う事業であります。 なお、本事業の登録団体につきましては、現在 7 団体の加入をいただいております。 最後に、違法屋外広告物追放登録員制度については、違法な簡易広告物の除却事務を自治会等に委任し、講習会を受けた登録員に任命証を交付して、撤去道具を貸与し自主的に除却活動を行っていただく事業であります。 なお、現在 14 団体の加入をいただいております。 以上で、平成 28 年度事業実績報告を終わります。 説明は終わりました。平成 28 年度事業報告に対して、何かご質問はございませんでしょうか。 ＜質問なし＞ ご質問がないようですので、お諮りいたします。議案第 1 号「平成 28 年度事業報告」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 ＜異議なし＞ ご異議がないようですので、原案のとおり決します。続きまして、議案第 2 号「平成 29 年度事業計画（案）」
-------------	--

事務局（宮竹）	を議題とします。事務局より説明をお願いします。 平成 29 年度事業計画（案）について、ご説明いたします。お手元の資料の 6 ページの平成 29 年度事業計画（案）をご覧ください。 1. まず、門真市美しいまちづくり推進協議会の協議会方針であります。門真市美しいまちづくり条例の「参画と協働の理念」に基づき、市民、事業者及び関係行政機関等が一体となって、本市を美しくする市民運動を推進し、市民及び事業者の環境美化に関する意識の高揚と、まちの美化を図るため、市民の自主的かつ積極的な活動を尊重しながら、効果的なまち美化啓発キャンペーン等を実施していくというのが活動の方針であります。 （1）本協議会総会の開催についてですが、本年度も 2 回の開催を予定しており、第 2 回総会については、8 月末頃を予定しております。 日程が決まり次第ご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。 次に、（2）ですが、「キラッと！かどま 2017」につきましては、別紙 2 をご覧ください。まず、「キラッと！かどま 2017」市内統一清掃についてご説明いたします。 日程についてであります。9 月 2 日（土）から 9 月 9 日（土）までの一週間を「キラッと！かどま 2017」市内清掃ウィーク期間とし、市内全域を対象とした清掃活動及び啓発を展開したいと思います。ご協力団体様につきましては、団体様にお声をおかけし、清掃活動の協力の依頼を考えております。 続きまして、「キラッと！かどま 2017」市内統一清掃についてであります。日程といたしましては、市内清掃ウィーク初日の 9 月 2 日（土）に実施したいと考えております。 なお、昨年度におきましては、門真市役所駐車場を拠点に 6 コースに分かれての市内統一清掃の実施をさせていただきました。今後におきましても、門真市美しいまちづくり条例の市域全体の美しいまちづくりを推進する
----------------	---

	という目的から、市内統一清掃を皮切りに各地域での清掃活動に重点を置きより一層の浸透を図っていく必要があると考えております。 なお、スケジュール等詳細につきましては、近日中に具体案を作成し、各種団体様に「キラッと！かどま 2017」の協力依頼に伺います。詳細につきましては、第2回の総会にて、推進協議会の皆様に、ご説明させていただきます。なお、雨天時につきましては、小雨の場合は決行させていただく予定でございますが、天候が不十分な場合は当日、事務局よりご連絡させていただきます。また、順延になった場合は9月9日（土）の実施を予定しています。 次に、総会資料に戻りまして、7ページをご覧ください。 2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会についてであります。本年度も、環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長様から本協議会会長に対して推薦していただくものです。 次に、3. 不法屋外広告物対策部会についてですが、部会方針のもと、今年度も実施する不法屋外広告物に対する警告・撤去活動及び啓発活動についてですが、警告・撤去活動につきましては、駅周辺を中心に電柱や道路柵への広告物の撤去や、屋外広告物を掲出する店舗への啓発活動を8月、9月を除き毎月第3木曜日午後1時30分から行います。6月期につきましては、京阪電鉄古川橋駅周辺での啓発活動を平成29年6月15日（木）の午後1時30分に行う予定でございます。 続きまして、総会資料の8ページの市民清掃活動支援でございますが、別紙3をご覧ください。 まず、1ページ目ですが、 （1）美化用具貸与事業については、広報紙などを通じて周知を図り、清掃する団体、企業への支援を行います。 次に2ページ目の、 （2）美化サポートプログラム事業は、市道の一定区間を自主的に清掃・緑化活動に取り組む市民団体または企業において、本事業の趣旨を理解いただき、協定書を
--	--

上田会長	交わし清掃用具等の貸与やごみ回収の支援を行い、サポートプログラムの路線を拡大していきます。 なお、4 ページ目には門真市美化サポートプログラムさわやかロードにご協力いただいております、実施団体様の一覧表を紹介しております。 次に5 ページ及び6 ページですが、 (3) 違法屋外広告物追放登録員制度では、市内における、はり紙・はり札・のぼり旗等の簡易な屋外広告物について、市民の皆様が撤去できるよう広報紙等を通じて本事業の周知を図り登録団体数の増加を目指していきます。 以上で、平成 29 年度事業計画（案）の説明を終わります。 説明は終わりました。平成 29 年度事業計画（案）に対して、何かご質問はございませんでしょうか。 ＜質問なし＞ ご質問がないようですので、お諮りいたします。議案第 2 号「平成 29 年度事業計画（案）」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 ＜異議なし＞ ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 以上で、総会議案 2 件の審議は終了いたしました。 続きまして環境美化表彰被表彰者推薦部会を開催したいと思いますので、暫時休憩いたします。部会役員様におかれましては、事務局の案内に従っていただき移動をお願いします。
事務局（宮竹）	＜本館 2 階第 7 会議室で推薦部会を開催＞ ただいまより平成 29 年度門真市美しいまちづくり推進協議会環境美化表彰被表彰者推薦部会を開催いたします。進行を務めさせていただきます本協議会事務局の環境政策課の宮竹でございます。よろしくお願いします。 まず、議事を開催するにあたりまして、報告させていただきます。部会員 10 人中 6 人ご出席でございますので、本協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足

	数に達しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事進行につきましては、環境美化表彰被表彰者推薦部会部会長であります、小田部会長にお願いしたいと思います。 小田部会長、よろしくお願いいたします。
小田部会長	それでは次第にしたがいまして議事を進行いたします。議事の内容といたしましては、美しいまちづくり表彰被表彰者の選定を提案いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局（宮竹）	それでは、環境美化表彰被表彰者の選定について、ご説明いたします。 お手元の資料１ページをご覧ください。 被表彰団体として、南野口自治会 会長 岡鼻 正光様から、南野口老人会 谷本 孝 様を推薦いただいております。谷本 孝 様におきましては、活動期間が約10年にわたり、月１回南野口自治会内の道路におきまして清掃活動を行っていただきました。 以上より、本協議会の会長表彰である美しいまちづくり表彰の要件を満たしております。以上でございます。
小田部会長	事務局より説明がありましたとおり、南野口自治会 会長 岡鼻 正光 様から、南野口老人会 谷本 孝 様を被表彰候補者として推薦していただいておりますが、事務局の説明によりますと、「美しいまちづくり表彰」実施要領の規定に該当し、会長表彰として表彰するにふさわしいとのことであります。 よって、本協議会会長に被表彰者として推薦いたしたいと思いますが、何かご意見等ございませんか。 ＜意見なし＞ ご意見等ないようですので、お諮りいたします。南野口自治会 会長 岡鼻 正光 様から推薦がありました、南野口老人会 谷本 孝 様を、被表彰者として適当と認め、本協議会会長に推薦することにご異議ございませんか。

	<異議なし> それでは、谷本 孝 様を美しいまちづくり表彰被表彰者として推薦することに決しました。 次にその他でございますが何かご意見等ございましたらお願いします。 <意見なし> 意見等はないようですので、これをもちまして、環境美化表彰等被表彰者推薦部会を閉会いたします。 ありがとうございました。
事務局（宮竹）	それでは、議事が終了いたしましたので、大会議室までご案内いたします。
事務局（上田）	<本館 2 階大会議室にて協議会を再開> 部会が終了いたしました。会長よろしく申し上げます。
上田会長	部会が終わりましたので議事を再開いたします。 それでは、本部会での議案報告を小田部会長より報告していただきたいと思います。小田部会長よろしく申し上げます。
小田部会長	それでは部会の結果を報告いたします。 案件は門真市美しいまちづくり表彰被表彰者の選定でございます。事務局より資料の配布をお願いします。
	資料に記載のとおり、南野口自治会より推薦の谷本 孝 様は、門真市美しいまちづくり表彰実施要領の基準を満たしていることから、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 9 条第 2 号の規定により、会長に対し推薦することに決しました。以上です。
上田会長	それでは、ただいま小田部会長より、門真市美しいまちづくり表彰者の推薦がありましたので、これを議題とします。資料に記載の谷本 孝 様を会長表彰被表彰者とすることにご異議ございませんでしょうか。 <異議なし>

	ご異議なしと認め、被表彰とすることに決しました。次に、その他でございます。何かございませんか。 ＜事務局（宮竹）が挙手＞ 事務局から説明がございます。
事務局（宮竹）	その他といたしまして、本協議会の今後の運営につきまして、より一層の美しいまちづくりの推進の為、連絡体制を密にし、新たな事業の展開や、既存事業の見直し等について話し合う機会をもうけて参りたいと考えております。特に会長、副会長には、そのような機会が増えるとは存じますが、なにとぞご協力をよろしくお願いいたします。
事務局（上田）	続きまして、先程決定致しましたとおり、第2回の美しいまちづくり推進協議会総会につきましては、現時点では8月下旬頃を予定しておりますけれども、改めて開催のご案内をさせていただきたいと考えております。 また、従来では、第2回総会におきまして表彰を行っておりますけれども、より多くの方にまちづくりの活動の表彰の場をご覧いただきたいと考えておりますので、改めて別の機会を設けて実施したいと考えております。そういったところも含めまして、改めて次回総会場でご説明を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 また、7月初旬に、清掃活動のご協力につきましてアンケートを送付させていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。今後とも本協議会事業の円滑な推進にご協力を賜りますようお願いいたします。
上田会長	ただいまの事務局の説明につき、何かございますでしょうか。 ＜異議なし＞ 無いようですので、以上をもちまして、本日の総会の議事を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。

事務局	ありがとうございました。
------------	---------------------